

『悪性リンパ腫診断における気管支鏡検査の有用性』 に関する患者様、ご家族の皆様方へ

当院では、『悪性リンパ腫診断における気管支鏡検査の有用性』という調査、研究を行っています。悪性リンパ腫は肺に病変を認めることがあり、診断目的に気管支鏡検査を行います。悪性リンパ腫に対する気管支鏡検査の有用性を明らかにし、今後の診療に役立てていくことがこの研究の目的となります。

<調査の対象となる患者さま>

2009年1月から2015年10月の7年間に、当院において悪性リンパ腫と病理組織診断した患者様のうち、気管支鏡検査を施行された方を対象といたします。

<調査方法>

患者様のカルテの記録を参照いたします。本調査では、患者様に新たなご負担をおかけすることはありません。

<患者さまのプライバシーに関して>

プライバシー・個人情報厳重に守られます。お名前、生年月日など患者様を特定できる情報が外に出ることは決してありません。

*この臨床研究に関してご不明な点がある場合、もしくは研究にカルテ情報を利用することにご了解いただけない場合は以下に示す本調査の研究代表者までお問い合わせ下さい。尚、その場合においても患者さんが診療上不利益をこうむることは一切ありません。

〒591-8555 大阪府堺市北区長曾根町 1180

国立病院機構近畿中央胸部疾患センター

内科 田原 正浩、臨床研究センター長 井上 義一

TEL: 072-252-3021, FAX: 072-251-2153

なおこの調査は病院外の専門家の方を含んだ近畿中央胸部疾患センター臨床試験審査委員会 (IRB) における厳重な審査・承認を受けて実施しています。

(当院ホームページに掲載)